

平成 26 年度 第 2 回 島臨技理事会 議事録

開催日時	平成 26 年 9 月 5 日 (金) 15 : 00～
開催場所	松江赤十字病院 本館 6 階 第 2 会議室 (松江市)
出席者	角森 石原 北尾 錦織昌 和田 陶山 青山 岸本 若槻 江角 新田 公田 遠藤 錦織二 岡代
欠席者	恒松 加藤
議長	錦織昌

議事概要

●報告事項

1. 各専門部から

- 総務：会員の動向 423 名（継続 410 新規 13）（平成 26 月 9 月 5 現在）
 広報より：島臨技ニュース 138 号まもなく配布
- 企画：・ 6/29 松江市健康福祉フェスティバル、116 名採血
 ・ 精度管理事業 43 施設参加。10/14 松江生協病院で試料配布準備の予定
- 学術：各種セミナー、フェア、研修会の協賛、共催、後援依頼あり。また会員からは、生涯教育点数をつけてほしいと言われるので、三役と相談し決まりを作成した
- 西部地区：10/19 浜田健康フェア 会議等の担当者として大峠氏（浜田医療センター）に依頼
 ABI 60 名で準備を進めている
- 会長より：中国四国支部学会参加予定
- その他：・「地域ニューリーダー育成講習会」受講者推薦について
 島根県立中央病院 公田幸子氏を会長推薦とした
 ・平成 26 年度精度保証施設認証申請の変更点について
 島臨技精度保証施設認証委員会を通さず、日臨技に直接申請する
 ・技師連盟活動について
 愛媛中国四国支部学会でブースを設置して「入会促進活動」を実施する予定
 理事のいる施設は促進を

●審議事項

1. 三役会より提案および報告

①定款・諸規定の見直しについて

【定款】

P1 第 7 条（3）「正会員及び賛助会員のうち」を削除

理由 以前の定款にはこの文言はなく、広くこの法人に功労のあった方になって頂く為

P2 第 9 条 2 と第 15 条（5） 「入会金」を削除

理由 会への参加促進のため入会金を取らない為

【組織運営規定】

P11 第 1 条 「定款細則」を削除

理由 定款細則が存在しない為

P13 第6章 顧問及び参与

第18条 この法人に、顧問及び参与をおくことができる。

- 2 顧問及び参与は、理事会の推薦により、会長が委嘱する。
- 3 顧問及び参与は、この法人の重要な事項について会長の諮問に応じて、意見を述べるものとする。
- 4 その他、顧問及び参与に関する必要な事項は、理事会の決議を経て会長が別に定める。

以上を挿入し、以下第19条・・・とする

理由 顧問及び参与がこの法人に必要と考える為

*三役でリストアップし、メールで報告する

【研修会等の企画及び運営細則】

P53 第16条 6 実習を伴う場合には別途実習費を徴収できる。

以上を挿入し、以下 7とする

理由 実習を伴う研修会では、講演会と異なり実費がかかるので、実習にかかる費用（機器、試薬代、消耗品等）を受益者負担してもらう為

*申請書を事務局で作成して、メールで報告するので確認を
尚、参加人数不足等で赤字がでたら、技師会で補填する。

P39 第2章 報酬等

第4条 2 この報酬は年払いとすることができる。

理由 第4条の役員報酬は月額で載っているが、月払いでなく年払いにしている為
定款・運営細則の内容を変更したら、随時変更年月日を記入

②中国四国支部学会への島臨技からの派遣について

角森会長、北尾副会長派遣

角森会長 宿泊費、北尾副会長 旅費、宿泊費を島臨技負担（会長旅費は日臨技負担）

③協賛・共催・後援について

三役、陶山学術部長で決まりを作成した。陶山学術部長より説明

- ・事務局より案内する時に「生涯教育点数は各自自己申告でお願いします」と一文を入れる
 - ・会員の生涯教育自己申告の仕方を島臨技ニュース、ホームページに載せる
- 事務局もサポートするので相談を

2. 第3回島根県医学検査学会について

日程 2/15 に変更し、江津済生会病院で一般演題 とランチョンセミナー（富士レビオ）の予定
一般演題募集

3. 「不規則抗体カード」について

カード発行については、前回の理事会で承認済み

案内文に問い合わせ先として代表者 5名の連絡先を明記後、事務局より各施設の技師長あてに送る

4. その他

新年賀会 2015/1/24（土）出雲の予定で進める

記録作成

島臨技理事 青山真理

提出：平成26年9月28日